

学校生活の規則（生徒手帳より）

1. 服装について

- ① 標準服を着用する。
- ② ニットシャツの下に着る肌着は、白を基調とし派手でないものとする。
- ③ くつ下は無地で派手でないものとする。（ライン・ワンポイントマークは可）
- ④ くつは標準服にあうひも付の運動靴を使用する。また、校舎内・体育館は学校指定の上靴を使用する。
- ⑤ 頭髪は中学生らしい清潔なものとする。派手な装飾品をつけない。
- ⑥ 寒い時はセーターを着用してもよい。（無地で派手でないもの白・黒・灰・茶・紺）登下校時はマフラー、手袋、防寒用上着を着用してもよい。（無地で派手でないもの）

2. 通学について

- ① 徒歩通学を原則とする。
- ② 通学時は安全に注意し、交通法規を守ること。

3. 登校・下校について

- ① 8時30分の始業までに入室し、準備を終えて読書を始めること。
- ② 放課後はすみやかに下校すること。完全下校を4時とするが、部活動で先生の指導のある場合は4時55分までとする。
- ③ 登校後は下校時まで校門を出ることはできない。やむをえない場合は担任または、部活動顧問より許可をもらって出ること。
- ④ 登下校の買食いは禁止する。

4. 昼食について

- ① 弁当を持参または給食を原則とする。
- ② 昼食は各自の教室でとる。
- ③ 昼食時以外の食事は禁止する。

5. 校内の遊びについて

- ① 運動場以外のボール遊びは禁止する。
- ② その他危険を伴う遊びは禁止する。

6. その他

- ① 生徒手帳は必ず携帯する。
- ② 学校生活に不必要なものをもってこない。
- ③ 必要以上の金銭は持参しない。また、友達同士の貸し借りはしない。学校より集金する場合は、集金袋または文書により通知する。
- ④ 公共物を大切にすること。また万一、窓ガラス等を破損したときは、直ちに担任に届け出て指示を受ける。
- ⑤ 自分の持ち物には名前をかいておく。